

令和8年度障害児運動教室補助指導員募集要項

- 1 従事内容 障害児運動教室を円滑かつ安全に運営するため、他の指導員と協力し、参加者の運動指導及びプログラムの作成をおこなう。

2 障害児運動教室の概要

(1) 対象

小学生・・・区内在住・在学で軽度の知的障害・発達障害のある小学生
(運動に支障がなく、保護者の付き添い可能な方)

中学生・・・区内在住・在学で軽度の知的障害・発達障害のある中学生
(運動に支障がなく、保護者の付き添い可能な方)

※原則、知的障害児・発達障害児を対象とする。障害者手帳所持等障害のあることを客観的に確認できる方。

(2) 実施教室

①小学生対象

教室名	会場（従事場所）	開催（従事）日	従事時間
ひまわり	尾山台地域体育館	第1・3・5土曜日	13:45～16:00
コアラ	八幡山小地域体育館	第2・4土曜日	13:40～15:40
みつばち	砧中学校格技室	第1・3・5水曜日	14:45～17:15

②中学生対象

教室名	会場（従事場所）	開催（従事）日	従事時間
中学生	尾山台地域体育館	第2・4土曜日	13:45～16:00
ハヤブサ	八幡山小地域体育館	第1・3・5土曜日	13:40～15:40

※従事時間は、教室開催時間の前後30分程度の準備・片付けを含めた時間。

(3) 教室内容：

①小学生対象（ひまわり・コアラ・みつばち教室）

基本的にマンツーマンの指導とし、いろいろな遊具を使った『自由遊び』や『リトミック体操』を中心に楽しく体を動かす。

②中学生対象（中学生・ハヤブサ教室）

グループによる指導とし、集団での活動を学ぶほか、体操と球技(ティーボール、キックベース、ドッチビー等)で異なるテーマを設定し、密度の濃い内容の運動を行なう。
(ただし、技術の向上は求めない)

3 報酬 1時間当たり 1,550円（税・諸経費込）

※報酬は、学期毎（およそ3か月）にまとめて支払う。

また、規定に基づき一定期間従事した補助指導員を指導員に認定する。

なお、指導員の報酬は、1時間当たり 2,200円（税・諸経費込） とする。

※交通費は報酬に含まれております。別途、交通費の支給はございません。

- 4 申込要件
- ・18歳以上（高校生を除く）の健康で、障害者スポーツに関心のある方。
 - ・補助指導員としての活動を経て、指導員となることを希望する方。
- ※積極的に体を動かせる方、長期的に従事できる方は尚可。

- 5 募集人数 10名程度

- 6 選考方法 個別面接 ※合格者を補助指導員として認定する。
- 7 選考日程 令和8年2月～3月（予定）※詳細については別途案内を送付する。
- 8 申込方法 履歴書を下記申込先へ郵送のみとする。（提出書類は返却しない。）
- 9 申込期限 令和8年2月1日（日）

10 申込・問合せ先

（公財）世田谷区スポーツ振興財団 管理課 事業・地域パラスポーツ担当 澁谷
〒157-0074 世田谷区大蔵4-6-1 総合運動場温水プール2階
電話 03-3417-2811（平日のみ 午前9時から午後5時）

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み（ご参加）ください。

- お客様の個人情報（氏名、住所、連絡先等）は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要な範囲で利用させていただきます。
- お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
- 事業の特性上、特定の機微な情報（身体・精神障害、保健医療に関する事項等）をお預かりする場合がありますが、厳正な取扱いを徹底いたします。
- 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
- 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
- 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
- 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託（委託）する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
- お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」



TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。